

間質性肺炎

英語名 : Interstitial pneumonia : IP

同義語 : 肺臓炎 (pneumonitis) 、胞隔炎 (alveolitis) 、肺線維症 (pulmonary fibrosis)

A. 患者の皆様へ



ここでご紹介している副作用は、まれなもので、必ず起こるものではありません。ただ、副作用は気づかず放置していると重くなり健康に影響を及ぼすことがあるので、早めに「気づいて」対処することが大切です。そこで、より安全な治療を行う上でも、本マニュアルを参考に、患者さんご自身、またはご家族に副作用の黄色信号として「副作用の初期症状」があることを知っていただき、気づいたら医師あるいは薬剤師に連絡してください。

「間質性肺炎」は、肺胞という肺の一番奥の小さな袋（酸素を取り入れる場所）の壁が厚くなつて、酸素が取り込みにくくなる病気です。壁が厚くなる原因としては、白血球などが集まる炎症や、壁そのものが硬くなる線維化などがあります。

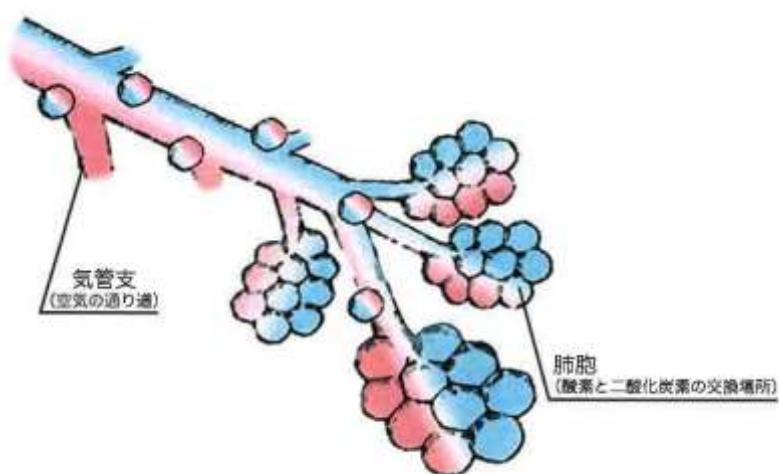
「間質性肺炎」は、医薬品によって引き起こされる場合もあります。原因となる医薬品としては、抗がん剤（分子標的薬を含む）、抗生素質、抗不整脈薬、抗リウマチ薬、漢方薬などがありますが、総合感冒薬（かぜ薬）のような市販の医薬品でもみられることがあります。ですから、何らかのお薬を服用していて、次のような症状がみられた場合には、放置せずに医師・薬剤師に連絡してください。

「空咳が出る」、「階段を登ったり、少しあはやく歩いたりすると息が苦しくなる」、「発熱する」などの症状がみられ、特にこれらの症状が、薬を飲んでから、急に出現したり、持続する場合。

1. 間質性肺炎とは？

肺は、直径 0.1~0.2 mm ほどの肺胞と呼ばれる小さな袋がブドウの房のように集まって出来ているスポンジのような臓器です。ブドウの茎が、空気を吸い込む気管支に相当

します。肺胞の壁（肺胞壁）はとても薄く、毛細血管が網の目のように取り囲んでいます。吸



い込んだ空気中の酸素は、肺胞壁から血液中に取り込まれます。間質性肺炎は、この肺胞壁に炎症や線維化が起こり、結果的に肺胞の壁が厚くなり、酸素が取り込みにくくなり、動脈血液中の酸素が減少した状態（低酸素血症）となり呼吸が苦しくなります。症状が一

時的に治る場合もありますが、進行して肺線維症（肺が線維化を起こして硬くなってしまった状態）になってしまふ場合もあります。



主な症状として、「空咳（痰のない咳）」、「息切れ（呼吸困難）」、「発熱」の3つが知られています。息切れは、最初は運動時、あるいは坂道や階段を上がる時にみられますが、進行すると歩くだけでも息切れを感じるようになります。発熱はみられないこともあります。

間質性肺炎は、関節リウマチ、皮膚筋炎・多発性筋炎、強皮症などの膠原病、アスベストの吸入など原因がわかっている場合もありますが、特発性間質性肺炎といって原因不明のものが多くみられます。

間質性肺炎は医薬品によっても起こります。多くの医薬品が原因になりますが、代表的なものとしては、抗がん剤（経口剤、点滴用剤）、抗リウマチ薬、インターフェロン製剤、漢方薬（小柴胡湯など）、解熱消炎鎮痛薬（アスピリンなど）、抗生素質、抗不整脈薬（アミオダロン）などがあります。総合感冒薬（かぜ薬）のような市販の医薬品でみられることがあります。

医薬品によって間質性肺炎が起こる仕組みには、大きく2つあると考えられています。一つは、ある種の抗がん剤などのように、細胞を直接傷害する医薬品によって肺の細胞自体が傷害を受けて生じるもので、医薬品を使用してからゆっくり（数週間～数年）発症するものです。もう一つは、薬に対する一種のアレルギーのような免疫反応が原因となるもので、多くは、医薬品の使用後早期（1～2週間程度）に発症するものです。ただ、実際には発症機序がよく分かっていないものが多いのが現状です。

2. 早期発見と早期対応のポイント

「空咳が出る」、「階段を登ったり、少し無理をしたりすると息切れがする・息苦



しくなる」、「発熱する」などがみられ、これらの症状が急に出現したり、持続したりするような場合で、医薬品を服用している場合には、放置せずに医師、薬剤師に連絡をしてください。

受診する際には、服用した医薬品の種類、服用からどのくらいたっているのか、息切れ・呼吸困難の程度などを医師に知らせてください。

なお、間質性肺炎を起こす可能性がある医薬品、例えば、抗がん剤（分子標的薬を含む）、抗リウマチ薬、^{しょうまいじとう}小柴胡湯、アミオダロンなどでの治療を受ける方は、あらかじめ、担当医から使用する医薬品の種類、その特徴、効果、間質性肺炎を含めた副作用とその早期発見のための検査計画などの説明があると思いますので、その指示に従ってください。

※ 医薬品の販売名、添付文書の内容等を知りたい時は、このホームページにリンクしている独立行政法人医薬品医療機器総合機構の「医療用医薬品 情報検索」から確認することができます。

<https://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>

※ 独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく公的制度として、医薬品を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用により入院治療が必要な程度の疾病等の健康被害について、医療費、医療手当、障害年金、遺族年金などの救済給付が行われる医薬品副作用被害救済制度があります。

(お問い合わせ先)

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 救済制度相談窓口

<https://www.pmda.go.jp/kenkouhigai.html>

電話：0120-149-931（フリーダイヤル）[月～金] 9時～17時（祝日・年末年始を除く）